

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌 孝
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年2月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年3月1日
【発行登録書の有効期限】	平成27年2月28日
【発行登録番号】	25 - 関東17
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 25,000百万円
【発行可能額】	23,376百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年2月21日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。